

## 税理士講座 国税徴収法の教材に係る訂正報告及びお詫び

この度、学校法人大原学園の税理士講座国税徴収法の理論テキスト及び理論サブノートの訂正箇所が発生しました。

受講生をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑をお掛けすることとなり、心よりお詫び申し上げますとともに、その内容について下記の通りご報告いたします。

### 1. 発生状況と対応

国税徴収法理論テキスト、理論サブノート『同族会社の第二次納税義務（金銭限度）』（平成26年度税理士試験出題論点）におきまして2010年度受験対策教材より2016年度受験対策教材に至るまで内容に訂正があることが発覚した状況です。

受講生の皆様には、正誤表の配布、大原書籍サイトへの掲載を通じて、情報を開示して参ります。

### 2. 再発防止策

今後は二度とこのようなことの無いよう、教職員教育を徹底するとともに、各自が細心の注意をはらい教材作成に取り組む所存でございます。

#### 【問い合わせ先】

大原学園 税理士講座本部

李・高橋

電話：03-6273-7964